

令和7年第1回三種町議会臨時会会議録

令和7年1月21日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村眞
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副	町	長	檜森定勝
総務課	長	三浦保	企画政策課	長	加藤登美子	
税務課	長	石井透	町民生活課	長	後藤一家	
福祉課	長	近藤洋	健康推進課	長	小松仁	
農林課	長	小玉賢一	商工観光交流課	長	清水秀文	
建設課	長	児玉憲一	上下水道課	長	嶋田修一	
琴丘支所	長	鎌田誠	山本支所	長	内藤英子	
会計課	長	皆川和華子	教育	長	藤田良博	
教育次	長	牧野誠一	農業委員会事務局	長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	後藤芳英	議会事務局	主査	池内和人
議会事務局	主事	畠山夏海			

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集挨拶
- 第 4 議案第 1 号 令和 6 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 5 議案第 2 号 工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）

議長 加藤彦次郎は、令和 7 年 1 月 21 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ただいまから、令和 7 年第 1 回三種町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により、13 番、小澤高道議員及び 14 番、堺谷直樹議員を指名します。

日程第 2. 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定しました。

本日は、議長から当局に対し、本臨時会への説明員の出席を求めています。

日程第 3. 町長より招集挨拶を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

本日、令和 7 年第 1 回三種町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議案審議の前の貴重なお時間を拝借し、一言ご挨拶を申し上げます。

年末年始にかけ、降雪が多い状況ではありましたが、大きな事故や災害もなく、比較的穏やかな新年の幕開けとなりました。しかし、全国的にインフルエンザが大流行し、県感染症情報センターの情報では、能代保健所管内に注意報が発令されており、今後さらに流行が拡大する可能性があると言われております。

また、新型コロナウイルスとの同時流行にも注意が必要となっております

ので、町民の皆様におかれましては、コロナ禍の教訓を生かした手指消毒や、せきエチケットなど基本的な感染対策を心がけ、かからない、うつさないを実践していただきますようお願いいたします。

さて、本日の臨時会につきましては、物価高騰対策に関する補正予算案及び工事請負契約の一部変更案を提出するため、招集した次第であります。

議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議 長 (加藤彦次郎)

以上で、町長の招集挨拶を終わります。

日程第4. 議案第1号「令和6年度三種町一般会計予算の補正について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第1号、令和6年度一般会計補正予算案についてご説明申し上げます。

一般会計予算の補正は、2億2,192万円を追加し、予算総額を131億9,974万4,000円とするものであります。

歳出の民生費におきましては、価格高騰対策給付金等給付事業1億345万5,000円を追加計上したほか、福祉施設等物価高騰対策事業補助金2,128万1,000円を追加計上しております。

商工費におきましては、三種町商品券給付事業9,718万4,000円を追加計上しております。

なお、価格高騰対策給付金等給付事業及び三種町商品券給付事業につきましては、事業実施期間により翌年度に繰り越す必要があることから、繰越明許費を設定しております。

歳入の国庫支出金におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億4,236万1,000円を増額計上しております。

県支出金におきましては、福祉施設等物価高騰対策事業費補助金1,064万円を追加計上したほか、灯油購入費助成事業費補助金780万円を追加計上しております。

繰入金におきましては、財政調整基金6,111万9,000円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要であります。詳細につきましては、この後の議会全員協議会におきまして、担当課長よりご説明申し上げますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、議案説明といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩します。この後、議会全員協議会を開催します。準備を行いますので、そのままでお待ちください。

午前10時06分 休憩

午前10時31分 再開

議長 長（加藤彦次郎）

それでは、令和7年第1回三種町議会臨時会を再開します。

これより議案第1号についての質疑を行います。質疑ありませんか。一般会計の補正予算ですが、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長 長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長 長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第1号「令和6年度三種町一般会計予算の補正について」を採決します。

本件を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号「工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 長（田川政幸）

それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第2号、工事請負契約の一部変更については、三種町立統合中学校校舎棟等建築工事について、当初設計と現場条件の相違により、設計変更の必要が生じたため、契約金額を変更するものであります。

この件につきましては、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものであります。

以上が工事請負契約の一部変更の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、議案説明いたします。

議長 長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

10番 (清水欣也)

何点か質問いたします。

そもそも、この掘削と、それから埋め戻しに関する当初の設計の積算内容、積算根拠、これを皆さんつかまえておりますでしょうか。もし分かっていたら、その積算根拠、内容、それをちょっとお聞かせ願いたい。

議長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

今回の変更に関する部分の積算の内容でございますけども、資料のほうの3ページにもありますとおり、主な変更箇所として盛土、それから埋め戻し材の現場発生土6,051立米のうちから2,181立米を良質土として埋め戻しに使う予定でございましたけども、こちらのほうが、実際選別するに当たりまして、12月以降、天候不順によりまして、水分と混じると非常に柔らかい粘土状になるということで、締め固めが困難な状況ということで、今回の議案のほうに提出させていただいたものでございます。

内容としましては、校舎棟建設工事につきましては、土工としまして現場発生土の土541立米、これがゼロになります。代わりに山砂を購入しますので、こちらのほうがゼロ立米から541立米、それから内部の盛土として建設発生土493立米、これが山砂に変わりますので、ゼロから493立米の増となります。

あと、積込み作業ということで、発生土の運搬車への積込み作業が2,712立米から4,893立米に増えるということと、代わりに処分費が2,712立米がなくなりますので、ゼロという設計になっております。

それから、建設発生土の運搬のほうでございますけども、2,712立米がゼロ立米になりまして、代わりに、これは能代市のほうに運ぶ予定だったんですけども、これを変更いたしまして町内に運搬するというので、こちらのほうが合わせて4,893立米でございます。

それから、土工機械運搬費として2往復だったものが、この発生土の運搬が2か所に分かれる関係で4往復に増えております。

それから、残土置場用盛土としましてゼロ立米だったものが、町内で行いますので4,893立米増となっております。

それから、体育館棟の建築工事につきましては、建物周囲の埋め戻しに221立米予定しておりましたけども、これがゼロ立米、それから建物周囲埋め戻しとして山砂購入分が土量の221立米増となります。

あとは、内部盛土の発生土、これが926立米がゼロになりまして、代わりに山砂のほうでゼロ立米から926立米に増加するという内容の設計となっております。

議長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

私が聞いているのは掘削と、それから埋め戻しに関しては、施工業者の管理責任というものが、これは反映されないのかというのが今回の質問の趣旨なんですよ。というのは、掘削、埋め戻しについては当初設計で、この部分については埋め戻しする、これは捨てる、この部分については取っておくと、それを埋め戻すと。その埋め戻す土は、それはちゃんと管理しなさいよという、そういう話になっているわけですよ。なっているはずですよ、設計は。その部分の設計はどうなっているのかと私は聞いたわけですよ。そうすると、それに従って施工業者は施工計画書をつくる、それから施工準備書をつくる、そうやって管理をやっていくわけですよ。これが普通のやり方ですよ。

それで、次の質問は、これに関して施工、掘削した後の土の管理に関して、施工計画とか施工準備書とかというのは、そういうつくられているのを皆さんご覧になったことがありますでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

この施工管理につきましては、本契約締結後、業者と幾度となく協議を重ねてきたところでございますけども、当初の予定としましては、やはりコスト軽減のために、発生土を使って埋め戻したいという計画で進めてまいりました。

しかしながら、この問題がちょっと発生したのが12月下旬だったと記憶してございますけども、どうしても選別するに当たって、先ほど申し上げましたとおり、どうしても水分を含むと粘土状になってしまうという、当初の計画からはちょっと違うような形になってしまったわけなんですけども、そこまではちょっと見込んでいなかったため、施工業者のほうとも協議いたしまして、今回山砂を使っての埋め戻しにより、基礎の締め固めを十分に行うというふうなことで協議して、業者のほうともそれで進めていこうということで話し合ったところでございます。

議長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

そうすれば、掘削した後の土の管理については設計、積算には入っていなかったと、こういうことでございますね。

議長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

掘削した後の発生土の埋め戻し以外の土砂につきましては、当初能代市の

ほうに運搬しまして処分する予定でございました。（「その分については、いいです」の声あり）

ただ、今回山砂を使っても土砂が残りますので、こちらのほうにつきましては町内2か所のほうに、この後いろいろ工事等とかでも使えるのではないかなと思いますし、どうしても結構高額なものでございますので、いずれ何らかの形で使えないかということで今、仮置場といいますか、土砂の置場のほうを確保しまして、そちらのほうに置いておくことにしてございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

掘削した後の見込みを立てた砂については、その管理を十分にできるように、例えば雪が降る、雨が降る、そのために、あらかじめシートをかけるとか、それから場所を含水しないような場所にそれを保管するとか、いろいろな手はずを整える、そのための積算があるはずであります。それがなくて、ただ、今回は雨が降るとか、雪が降ったから水を含んでしまったと、これで使えなくなったと、それは施工管理者の責任ですよ。管理責任です。そういう意味です。

もし、それが当初の設計にないとなれば、それは業者の責任ではないですよ。それは行政の責任になる。そうやって、ちゃんと金の使えるように十分に掘ったものを管理しておくというのは、それは設計にないとなれば、それは行政の責任になる。これが、一般社会の常識になっているわけですよ。それを怠ったから金がかかってしまったという、そういう結論だったら、それはおかしいじゃないかと、そういう思うということですが、私の質問は。

だって、その使えないものについての運び賃とかどこまで運ぶとか、そのためにはこのぐらいかかるというのは設計にあるんだから、そっちは設計にあって、良質の土地はどうするかについては何も積算にないということ、これもおかしいじゃないですか。しょうがない、設計になかったとなれば、それは行政がそれをちゃんと責任を持って管理をするということにならないと、おかしいということなんですよ。どうして、当初からあれでしょ、もう土地を埋め戻すという前提で設計組んでいるわけですから、後になって、これは埋め戻しに使いましょうとかということじゃないわけですよ。最初の設計書をつくることから、もう掘削したものの一部分については埋め戻すという、もうそういう前提でこれ進んでいるわけですからね。当然それは設計になれば、ほかの社はおかしい話です。

でも、設計にないということだから、だとすれば、それは行政で始末しなければならぬという、そういう今の建築業界の常識でしょう。という意味で、私は何でそういう水を含んだ土にしてしまったのやっ、ちゃんとかけておけば良かったべと、こういう話なんです。その点については、どういう見解をお持ちでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

確かに、議員ご指摘のとおりのことであろうかと思うんですけども、今回、設計を組んで施工していくに当たりまして、やはりこの掘削する時点から天候等もちょっと不順が続いてきておりました。

また、シートをかぶせたとしても、それを今度埋め戻すときにまた天候不順であれば、なかなかこの冬期間というのが、天気の見込みが難しいものでございまして、大変、その土を使えないかということで、実はセメントを混ぜた地盤改良とかもいろいろ考えたわけなんですけども、どうしても1月、3月は冬期間となりまして、雪の混入とか、それから雨の混入も見込まれるため、十分な効果が発揮できないものではないかという中で、今回の土砂を購入して入れるということで、大変費用がかかり増しになりまして、大変申し訳ございませんけども、これまで業者といろいろ協議してきた中での判断でございましたので、どうかご理解いただけるよう、よろしく願いいたします。

議長（ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

その残土には、新しい砂を買うには、約1,000万を投入するわけですよ。これちゃんと管理をしてれば、こんなに金はかからなかったんじゃないかという、そういう話です。本当にもう、設計に入っていなかったんでしょうか。後でもう一度、調査してみたいと思います。

それから、最後の質問であります。そもそもこの土は、あそこの土は、最初から悪い土であったのか、それとも掘削した後、雨が降ったり雪が降ったりしたから悪くなったのか、どっちなんですか、これ。

議長（ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

現在の校舎棟の建設地につきましては、基礎杭打つために、できる地盤を掘削調査しております。その中で、土質のほうもいろいろ数値が出てきたわけなんですけども、その時点では、まず今申し上げましたとおり良質な土もございましたので、その部分を用いて行えば、まず埋め戻しに使えるのではないかなという判断の下、進めてまいりました。

ただ、実際水分を含むというところまでは十分、想定外といいますか、思ったよりも乾かす時間がないということもございまして、これに時間を要しますと、なかなか工事が進まない、また工期に間に合わないようなところもございまして、その関係で、実際は使える土ではないかなということで進めたわけなんですけども、結果としまして砂を入れるという形になりましたの

で、その辺はどうかご理解くださるようお願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

つまり、管理が不十分だったということじゃないですか、お話を聞いていると。最後に、くどいようですが、本当にもう、この部分については積算されていなかったでしょうか、設計書に。それを聞いて質問を終わりたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

すみません、今ちょっと手元に詳しい積算資料ございませんので、少しお時間いただければ確認してみたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

その設計については、後ほど教えていただければ結構であります。それについて、まだ何だかんだやっているのと、また膨大な時間がかかりますので、質問はこれで終わります。

議長（加藤彦次郎）

ほかに質疑ありませんか。8番。

8番（森山大輔）

それでは、まず1点目なんですけれども、今回変更に伴って増額する分、その砂を買う分と土砂の運搬費等で減額分があるということなんですけれども、それぞれ金額として幾らになるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

今回、山砂購入管理につきましては1,256万8,490円、これ直工ベースですけれども、増額となります。代わりに、処分費の変更としまして286万3,920円、こちらが減額となります。この直工費に共通仮設費、現場管理費等諸経費を含めた形で1,319万8,900円という増額をお願いしているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

分かりました。

もう一点お伺いしたいのが、今回変更になったことで、この工期に対し

て、今回ここに書いてあるものは変わっていないわけですがけれども、工期に影響はないのかというところを念のため確認させていただいてもよろしいでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

今回、工期につきましては、業者さんのほうも大分頑張ってください、計画よりも若干進んでいるのかなというふうに感じているところでございます。

また、この山砂購入というものにつきましても、こちらは工期のほうには影響はないものと考えてございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

了解しました。

以上で質問を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を行います。

暫時休憩します。

午前 10 時 52 分 休 憩

午前 10 時 52 分 再 開

議 長 (加藤彦次郎)

会議を再開します。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 2 号「工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和7年第1回三種町議会臨時会を閉会します。

午前10時53分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 加 藤 彦次郎

三種町議会議員 小 澤 高 道

三種町議会議員 堺 谷 直 樹